

◎新潟県告示第640号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、佐渡森林計画区の地域森林計画（平成31年1月新潟県告示第27号）の変更計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課及び新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部において令和元年11月15日から同年12月9日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世